



Press Release

報道関係者 各位

令和 4 年 8 月 23 日 (火)

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室
室 長 田中 千晴
雇用環境改善・均等推進指導官 大友 夕子
(電話) 018 (862) 6684

えるぼし (三つ星) & くるみん ダブル取得 「小林工業株式会社」を認定！！

秋田労働局 (局長 川口 秀人) では、この度、女性活躍推進法に基づく認定 (えるぼし認定) 企業 (三つ星) (注1) 及び次世代育成支援対策推進法に基づく認定 (くるみん認定) 企業 (注2) として、**小林工業株式会社 (由利本荘市)** を認定しました。

また、今回認定を受けた企業に対して、「認定通知書交付式」を下記のとおり開催します。今回の認定企業を含め、県内のえるぼし認定企業は6社、くるみん認定企業は32社となっています。

【認定通知書交付式】

ぜひ取材にお越しください。

○日 時 令和4年8月31日 (水) 午前10時～

○会 場 秋田合同庁舎 5階第2会議室 (秋田市山王7-1-3)

小林工業株式会社

所在地 由利本荘市
業種 製造業
代表者 小林憲一郎
労働者数 218人 (男性187人、女性31人)



<取組状況>

・業務に必要なスキル、個人のスキルレベルを整理し、作業員間のスキルレベルの差をなくすための教育機会を与え、どの工程のどの仕事も複数人が行えるような取り組みにより、多技能工化・人材育成を進めており、休暇・休業者が出た場合にカバーできる体制が整備されている。

また、給与明細書で個人ごとに年休の残日数・時間数を通知する、取得が進まない社員に個別の働きかけを行う等の取組により、**年次有給休暇取得率は85.3%**となっている。

・毎月1回、月初めの稼働日を「定時の日」(ノー残業デー)と設定しているほか、日頃より管理職が率先して声掛けを行う等定時退社を促している。時間外労働が多い部署・社員の情報を幹部会議で共有・対応を検討し、業務平準化や負担が重い業務の外注等による負荷の分散、テレワーク勤務の導入による業務効率化等により**時間外労働の削減**に取り組んでいる。

・法定を上回る両立支援制度を整備しているほか、**会社独自の育児支援のための制度**を導入しており、**育児支援休暇 (小学校3年3月末まで、年5日、有給) は男女とも全員が利用**している。

・上記により、仕事と家庭を両立し継続就業できる職場環境の整備に取り組むとともに、育児休業を取得しても不利にならない人事評価制度を導入する等により、女性の役職への登用が進み、現在、**女性労働者31名のうち、役職者は6名 (課長1名、係長2名、主任3名)**となっている。

(注1) 女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な事業主を、「女性の活躍を推進している企業」として認定する制度です。星の数が認定段階を表します。

※認定段階：5つの評価項目のうち、1つ又は2つ満たした場合1段階目（一つ星）、3つ又は4つ満たした場合2段階目（二つ星）、すべてを満たした場合3段階目（三つ星）となります。

(注2) 次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育て等の両立支援に積極的に取り組んだ事業主を、「子育てサポート企業」として認定する制度です。星の数が認定回数を表します。

<参考資料>

資料 No.1 えるぼし認定企業一覧・くるみん認定基準一覧(秋田労働局管内)

資料 No.2 えるぼし認定に関するリーフレット

資料 No.3 くるみん認定に関するリーフレット